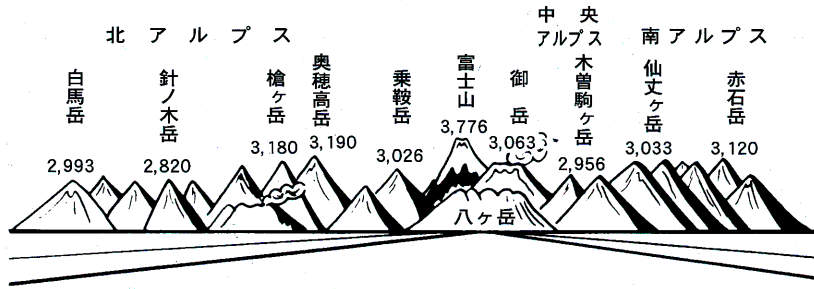


第 35 号

平成16年9月

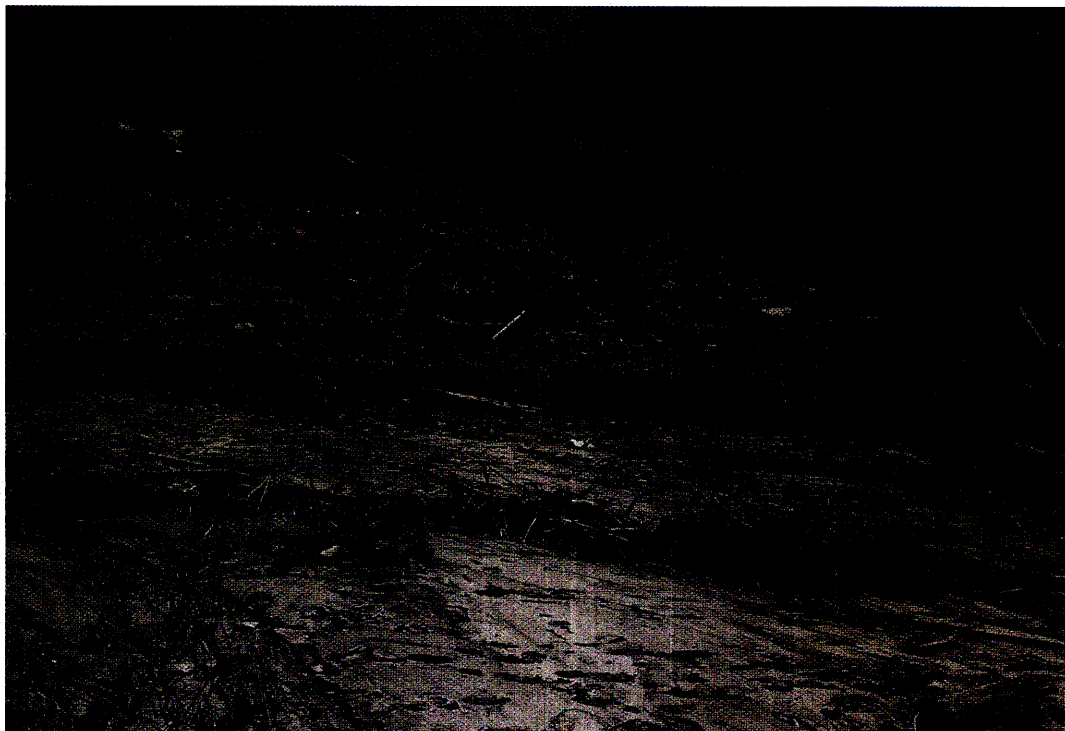


みんなのために 未来のために

NAGANO

砂防ニュースレター「長野」

(題字 山田一榮 会長)



34 災

(写真提供：四賀村役場
東筑摩郡四賀村)

目 次

(社)全国治水砂防協会通常総会及び砂防講演会	2	平成16年度砂防関係予算	7
三位一体改革に向けての提言	2	災害関連緊急地すべり対策事業採択	7
治水砂防事業の一層の推進を願う		土砂災害防止月間	8
長野県治水砂防協会長 坂井村長 山田 一 榮	3	シンポジウム「長野県西部地震と御岳崩れ20周年」	9
カクレ沢竣工式	3	地附山地すべり学習公園の整備と小冊子	10
いつまでも心に残る川		日本台湾砂防共同研究調査団	10
根羽村長 小木曾 亮 弐	4	砂防ボランティアだより	11
昭和34年災害 一台風7号来襲		人事異動	12
四賀村長 中 島 学	5	行事経過・予定	12
新砂防課長あいさつ	6		



長野県砂防課のマスコット
“サー坊”

砂防事業キャッチフレーズ

今、日本の屋根信州から新・砂防の発進を

(社)全国治水砂防協会通常総会及び砂防講演会開催

平成16年5月12日(水)、砂防会館において(社)全国治水砂防協会第68回通常総会が多数の国会議員列席のもと盛大に開催され、本県からは、山田会長をはじめ110名余が出席しました。またその際、総会において国庫補助負担行為についての緊急決議が全会一致で採択され、総会終了後、直ちに関係当局へ要望活動が行われました。長野県からは北陸信越地区を代表して副会長である寺島生坂村長が政府関係へ、県協会役員の方々には県選出国会議員への要望活動を行っていただきました。



同日、東京都都市センターホテルにおいて、当県協会主催による砂防講演会を開催しました。この講演会は(社)全国治水砂防協会通常総会の開催に併せ、国土交通省砂防部の方々より砂防事業の現況等を直接お聞きするため毎年行っております。今年は講師に保全課長 坂口哲夫氏をお招きし、「土砂災害対策のあゆみと今後～安全で美しい国土づくりに向けて～」と題して講演していただきました。元長野県砂防課長を勤めていただいた坂口課長の講演に、約90名の受講者は和やかな雰囲気の中、熱心に聞いていました。

○三位一体改革に向けての提言

(社)全国治水砂防協会が5月12日の緊急決議を踏まえ、会長のご了解のもと作成した『三位一体改革に向けての提言』書が7月7日付で送付されました。例年なら通常総会による決議、その後要望活動を行うところですが、国庫補助負担金について8月20日までに具体案を示す動きになっているため、長野県としても急速、その趣旨を盛り込んだ決議を7月14日開催の理事会において採択していただきました。そして理事会終了後、県正副会長によりその提言書および理事会決議を県4団体(市長会、町村会、市議会議長会、町村議会議長会)それぞれに提言活動を行いました。

提 言

本協会は、砂防や河川改修に必要となる費用は、概して国庫補助金に頼り、国庫補助金に不足する場合は、地方自治体の負担となる。近年、国庫補助金の削減により、地方自治体の負担が増加している。また、地方自治体の財政状況が厳しく、地方自治体の負担が増加している。本協会は、地方自治体の負担を軽減し、地方自治体の財政状況を改善することを目的として、三位一体改革に向けての提言を行う。本提言は、地方自治体の負担を軽減し、地方自治体の財政状況を改善することを目的として、三位一体改革に向けての提言を行う。本提言は、地方自治体の負担を軽減し、地方自治体の財政状況を改善することを目的として、三位一体改革に向けての提言を行う。

1. 国庫補助金の削減による地方自治体の負担軽減を促進すること。
 2. 地方自治体の財政状況を改善し、地方自治体の負担を軽減すること。
 3. 地方自治体の財政状況を改善し、地方自治体の負担を軽減すること。
 4. 地方自治体の財政状況を改善し、地方自治体の負担を軽減すること。

以上提言す。
 提言者 会長 山田 哲夫
 副会長 寺島 生坂
 平成16年7月7日

三位一体改革に向けての提言

本協会は、砂防や河川改修に必要となる費用は、概して国庫補助金に頼り、国庫補助金に不足する場合は、地方自治体の負担となる。近年、国庫補助金の削減により、地方自治体の負担が増加している。また、地方自治体の財政状況が厳しく、地方自治体の負担が増加している。本協会は、地方自治体の負担を軽減し、地方自治体の財政状況を改善することを目的として、三位一体改革に向けての提言を行う。本提言は、地方自治体の負担を軽減し、地方自治体の財政状況を改善することを目的として、三位一体改革に向けての提言を行う。本提言は、地方自治体の負担を軽減し、地方自治体の財政状況を改善することを目的として、三位一体改革に向けての提言を行う。

1. 国庫補助金の削減による地方自治体の負担軽減を促進すること。
 2. 地方自治体の財政状況を改善し、地方自治体の負担を軽減すること。
 3. 地方自治体の財政状況を改善し、地方自治体の負担を軽減すること。
 4. 地方自治体の財政状況を改善し、地方自治体の負担を軽減すること。

以上提言す。
 提言者 会長 山田 哲夫
 副会長 寺島 生坂
 平成16年7月7日

治水砂防事業の一層の推進を願う



長野県治水砂防協会長

坂井村長

山田 一 榮

吾が村は86%を越える森林山谷の合い間に住居が点在している中山間地、農村地帯である。昔は大雨が降ると必ず毎年の様に詐害が発生し、心が安ずる事がありませんでした。

しかし、今では河川改修と土石流防止の砂防ダムが村内5ヶ所に建設されており、雨による災害の発生がほとんどなくなり、多目的水ため砂防ダム4ヶ所には水を満々と湛えており、村民憩いの場ともなり、夏の水不足時にはダムの水を放流して水不足を解消しております。

つまり、ダムによって人工的に水を調整して、土砂流出を止め、自然災害を防止し、災害を克服してきた歴史の証しであります。このように中山間農村地帯が安定して自然を守り、食糧を生産し、水や電力を都市に供給して、はじめて都市は存在し発展するわけであります。

政治の根本は、住民の生命財産を守ることであり住民が安心して、毎日毎日を送る生活環境を創出して行くことであり、砂防事業は災害から住民の生命財産を守り、人々が安心して暮せ

る社会基盤を形成する外、多様な自然空間である河川環境を創出する最も大切な社会資本を整備する根幹的事業であります。

自然災害を防止する事は、人間の智慧であり理念だけでは災害は防止できないのであり、人間は智慧を働かせて、自分の生活を守って行かなければなりません。

地域住民の生命財産を、洪水や土石流災害から守ることを目的とした砂防事業や、河川事業の重要性を改めて再認識し、ダムの建設河川の改修に災害復旧事業がより円滑に促進されることを、心から念願致すものであります。

今や国、地方を通じて誠に厳しい財政難の時代であり、借金も700兆円を超えたと報ぜられておりますが、今まで政治家による無駄な投資が多かった為であり、単純にソフト事業で消え去る財政投資よりも、人間が生きる為の生活基盤の条件整備に力を入れて、その効果と恩恵が後代の人にも及ぶ様な国の投資が必要であります。

急峻な山々、脆弱な地質で日本でも有数の山岳県である本県における治水砂防事業の推進については、まだまだ決して気を許してはならないのであります。

県民の生命財産を土石流や洪水等から守ることを目的とした治水砂防事業の重要性を改めて再認識し、河川改修、ダム建設、災害復旧事業が円滑に促進されます様、従来にも増して、声を大にして事業推進をはかっていただきたいと強く要望したいと思います。

○カクレ沢砂防事業竣工式

カクレ沢は、平成7年7月11～12日の梅雨前線豪雨により土砂災害が発生し、早期の安全対策を求められていました。このたび事業が完了し、平成16年6月9日（水）中谷地区センターにおいて、中谷地域砂防事業等促進期成同盟会の主催により、カクレ沢砂防事業竣工式が開催されました。

事業箇所：カクレ沢 北安曇郡 小谷村 中谷東

事業期間：平成11年度～平成15年度

事業費：5億6百万円

事業概要：砂防堰堤（鋼製枠） H=8.0m
L=137.0m

砂防堰堤（鋼製枠） H=5.0m
L=17.5m

出席者：宮澤県議 小谷村小林村長ほか



いつまでも心に残る川



根羽村長

小木曾 亮 式

日頃、砂防行政に対しましてはご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私の住む根羽村は長野県の最南端に位置しており、岐阜県上矢作町及び愛知県北設楽郡に堺しております。古くは三州街道の宿場町として栄え、現在も国道153号により名古屋市・豊田市を中心とした愛知県との経済交流も活発であります。

村の総面積は89.73km²で林野率は92%であり、愛知県に注ぐ一級河川矢作川の源流の郷として、愛知県の貴重な水源地域となっております。温暖多雨高冷地でありこの恵まれた気象条件と地質条件により杉・檜を主体とした造林が盛んに行われ、古くから林業は村の基幹産業として位置づけられ、林業と共に発展してきた山村であり、豊かな森林に囲まれ、当村では雨による災害等は全く無縁と思っておりましたが、平成12年9月12日未明に予期せぬ大災害が発生しました。

平成12年9月11日、この日は、午前1時から降り始めた雨は午前8時までに41mmを記録、その後正午まで小康状態を保っていたが午後からは再び雨足が強まり、午後9時35分当地方に大雨洪水警報が発令されました。翌12日になると雨はさらに激しさを

増し、午前3時から4時までの1時間に100mmという最大時間雨量を記録、降り始めからの総雨量は500mmに達し、根羽村の歴史始まって以来の異常な雨量となりました。

「緑のダム」の村と自負し、山崩れ等による災害は発生しないと思っ

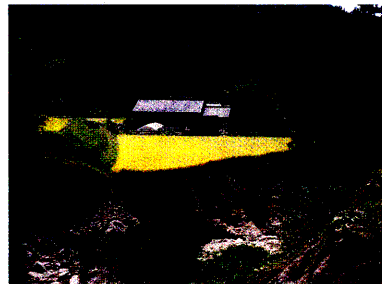
ていましたが、50年に一度とも100年に一度とも言われた今回の集中豪雨で道路・河川・耕地等の施設は未曾有の大災害に見舞われ、時間

当たり雨量が80mmを超すと「緑のダム」は限界であるということ強く感じました。

一方、村の北部に位置する堂の入川では平成元年に建設された砂防堰堤が、発生した土石流をしっかりと捕捉、下流域の集落はこの堰堤によって守られたといっても過言ではありません。自然植生が理想とされ、優先されている時代ではありませんが、今回の豪雨でダムの威力を目の当たりにし、場所によっては堅固な施設も必要であるということを実感しました。

この災害復旧につきましては、国、県は被災住民の立場に立っていち早く仮設・応急工事を進めると共に、本復旧にも早急に着手し、その素早い対応は村民に安心感と勇気を与えてくれました。工法につきましては災害関連事業で改良を取り入れていただき、川辺から水辺への階段も設置。また、自然石や環境保全型ブロックをふんだんに使用した護岸工等、災害に強く、景観・環境を配慮した河川災害復旧工事として完成することができました。河川は、豊かな自然と潤いのある生活環境の場としての期待も大きく、地域住民の安らぎや交流の場、子供の学習の場としての活用も求められています。このため水質や生態系の保全、自然とふれあえる親水機能等河川空間の環境の整備と保全に配慮した川づくりを地域住民と連携し推進していくことが必要であると考えております。

子供の頃、家族や、友達と一緒に親しんだ川は大人になっても心に残るものです。住民が日常的に集まる…そんな魅力ある川を再生したいと思っております。



昭和34年災害 — 台風7号来襲 —



四賀村長
中 島 学

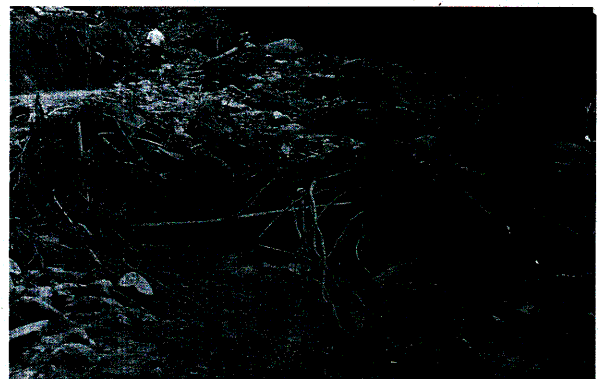
ゴゴウオーという物凄い音、何か異変が……と辺りが暗くなった表戸を見ると建具の間から何本もの放射状の噴水状泥水が吹いている。何が起こったのか理解しようとしてつとめる一瞬の後、バリバリという轟音と共に3mを超える土石流が店舗に雪崩れ込む。一瞬にして胸まで泥水に漬かり身動きがとれない。必死の思いで何とか2階の床近くで土石流から脱出、泥にまみれた上衣のジャンパーだけ残し、ズボン、靴は総てなくなり裸の自分がある。一体何が起こったのだ、直面している現象が理解できない。恐怖も困惑もない、ただ思考が空転している。

時は昭和34年8月14日午前9時40分頃の事だ。気象予報は前日から台風7号の接近を報じていたが、まさか自分の所にこんな物凄い災害が起こるとは夢想だにしなかった。村の集落、中心市街地、水田畑は一瞬にして流失崩壊し、死者6名、行方不明1名、流失家畜(牛馬、綿羊)約140頭余、流失耕地面積実に63ヘクタールに及び、道路橋梁はほとんど流失、道路寸断の四賀村は近隣町村に助けを求めたくても全く連絡の途絶えた陸の孤島と化したのです。余の凄絶さに言葉を失い茫然とする村民が三三、五五集まり未曾有の大災害に只々驚くのみ。しばらくして役場機能が動き出し、県国に報告、時の村上建設大臣が3日後に現地に入られ、激甚災害指定となったのです。道なき道をジープの通れるだけ緊急の開削をして松本建設事務所、犀川砂防事務所の若い職員が命がけて現地調査に入られた時、村人は嬉しさを手を取り合って泣いたものでした。あれから45年が経過し、

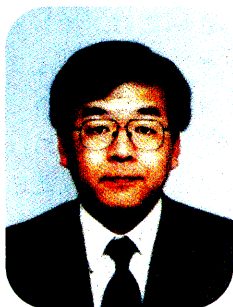
一時は村組織の崩壊まで覚悟した四賀村が激甚災害指定による緊急復興事業を入れていただき、2年間で約16億円余の予算の投入がなされ、見事に復活することができました。四賀村の各溪流はほとんど災害を受け二次三次の災害が心配されたところですが、人家密集地の上流部、鉄砲水を発生させ多くの人命を奪った虚空蔵山腹の溪流など緊急度の高い箇所から逐次砂防堰堤を建設していただき、あの忌まわしい34年7号台風災害から四賀村を立ち直らせていただき、45年前の失意を思う時、国県の砂防施策の有難さに改めて感謝の念で一杯です。大災害から立ち直る決意を固めた村民は以来一至団結して難局に立ち向かうという風土を醸成してきました。安定した村土を活用し、全

国に開かれたプロジェクト、滞在型市民農園「クラインガルテン」を発表し都市農村を強力に結び付け、新しい文化の創造と、中山間地域の振興が軌道に乗り、平成9年「全国ふる里づくり大賞」総理大臣表彰に輝き、続いて「うるおいと活力ある町づくり賞」を受賞できました。更に平成

16年「ふる里づくり手本30選」にも選ばれるなど村民は誇りと自信をもって活動しています。しかし第三紀層由来の脆弱な土質で覆われる本村は今尚災害の絶えることなく砂防事業への期待は切なるものがあります。地元で立地し現地の危機感を肌で感じ、政策実現をいただく砂防事務所こそ住民直結の施策最前線です。四賀村を立ち直らせた砂防施策に限りない謝意をのべ事務所の一層のご活躍をお祈り申し上げます。



新砂防課長あいさつ 原 義 文



本年4月に砂防課長としてまいりました原でございます。

長野県の皆様には、前任の本省砂防部保全課保全調整官時代にもたいへん懇意にいただきましたが、平成10年から平成14年に

も直轄の多治見工事事務所長

として木曾南部の皆様にお世話になりました。また、昭和57年には1年間だけですが、天竜川上流工事事務所に勤めておりまして、長野県の皆様にはすでにお世話になってきておりますが、今回改めて全県的にお世話になるということになりました。よろしくお願いいたします。

さて、御存じの通り長野県の財政状況はたいへん厳しい状況になっており、地域の実情や要望に対して十分に対応できていない状況です。規模の大きな災害に対しては災害関連緊急事業でなんとか対処しておりますが、補助事業や単独事業につきまちは大幅な事業費削減のため相当厳しい状況に陥っています。

このような状況の中、本年5月に知事及び関係部長名による「信州・長野県における土砂災害対策のあり方」が発表されました。この方針は、土砂災害危険箇所が16000箇所を越えている一方、ハード対策が20%にも満たないという状況の中、ハード対策という発想だけでなく、ソフト対策も重視してゆくことを述べたものです。まず、最初にソフト対策として、人家、福祉施設の移転あるいは避難体制の確立が述べられ、ついでハード対策の見直し、そして、最後に住民からの聴き取りの必要性について述べられています。

この方針を踏まえ、現在、新規要望箇所のある地区において意見交換会を順次実施し、その地区における土砂災害対策のあり方について聴き取りを行っています。聴き取りの結果としては、警戒避難の必要性は理解していただけるものの、災害に対する危機感を訴える声とハード対策を強く望む意見が多い状況です。今後これらの意見を踏まえ、適切な対策の立案、推進に役立ててゆくつもりです。

この7月の新潟県や福井県、四国における集中豪雨災害の状況をみますと、着実にハード対策を進める必要とともに、警戒避難体制を早急に充実させる必要性も感じました。これにはかなりの予算が必要な手法もありますが、警戒避難に係わる情報の伝達については工夫とやる気があれば、ある程度、現状の設備の中で実行できるのではないかとも思っています。昨年の水俣市の状況を聞くにつけ、混乱した状況の中で冷静に情報を集め整理し、その情報を確実に住民に伝えてゆく行動を可能にするには、災害時の実際的な行動マニュアルができていることと、それに沿った実践的な防災訓練が実施されていることなどが必要と思われます。近年、大きな災害に見舞われていない長野県の各市町村におかれては、新潟や福井の災害を教訓として対応してゆく必要があると思います。もちろん県としてもできるだけの支援をしてゆきたいと思っています。

一方、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の設定についても進んできており、土石流に対する警戒区域等について、まず白馬村で8月の後半から地区説明会を始めています。いわゆるイエローゾーン、レッドゾーンを五千分の一の地図に示したものを配布した上で住民への説明を実施しています。ここでもハード対策への要望が多く出されます。ハード対策については、災害発生時の緊急性や保全対象の大きさなどを総合的に勘案し、県全体で優先順位を付けた上で、順次実施してゆく旨を説明しています。イエローゾーンについては、市町村と県が連携して早急に警戒避難体制を充実してゆく必要があります。今後とも、市町村の皆さんの御理解と御支援をお願いします。

また、ハード対策については、できるだけ自然環境に配慮するとともに、地域条件によっては住民の皆さんが親しめるような工夫を実施してゆきたいと思っています。

厳しい条件の元、住民の生命と財産を守る砂防関係事業をできるだけ効果的に進めてゆきたいと思っております。今後とも市町村の皆さんの御理解と御支援、御協力をお願いいたします。

平成16年度砂防関係予算について

平成16年度の本県砂防関係事業の当初予算は、公共事業費が106億円強で対前年比0.74、県単事業が7億円弱で対前年比0.75となっており、全体事業費は約123億円強で、対前年比0.73となっております。

平成16年度砂防関係予算

(単位：千円)

事業名	平成16年度 当初県予算 (A)	平成15年度 当初県予算 (B)	対前年 当初比 (A)/(B)	平成15年度 最終県予算 (C)	対前年 最終比 (A)/(C)
●砂防総務費	363,137	480,488	0.76	473,343	0.77
●公共事業					
□砂防費	7,055,000	9,433,000	0.75	9,387,500	0.75
□地すべり対策費	1,565,000	2,173,000	0.72	2,175,000	0.72
□急傾斜地崩壊対策費	2,018,000	2,811,000	0.72	2,854,158	0.71
小計	10,638,000	14,417,000	0.74	14,416,658	0.74
●災害関連緊急砂防等費					
□砂防	161,608	243,000	0.67	240,000	0.67
□地すべり	425,378	648,000	0.66	345,000	1.23
□急傾斜地崩壊対策	53,459	81,000	0.66	0	—
小計	640,445	972,000	0.66	585,000	1.09
●県単事業					
□砂防費	456,018	564,000	0.81	461,751	0.99
□地すべり対策費	113,000	152,000	0.74	130,827	0.86
□急傾斜地崩壊対策費	115,800	200,000	0.58	156,910	0.74
小計	684,818	916,000	0.75	749,488	0.91
●砂防受託費	2,220	40,500	0.05	26,083	0.09
計	12,328,620	16,825,988	0.73	16,250,572	0.76

災害関連緊急地すべり対策事業採択される

・長野県東筑摩郡本城村 上手山地区

5月の降雨による影響のため、地すべりが発生しました。地すべり直上部の人家脇では、滑落崖の段差(H=2.0m)が生じたため、人家住民3人が自主避難しました。また、下流には人家10戸及びJR篠ノ井線があり、下流に対する影響も大きいことから、災害関連緊急地すべり対策事業を申請し、採択されました。



地すべり直上部の人家とすぐ脇の滑落崖の様子

土砂災害防止月間

「土砂災害防止月間」(6月1日～30日)は昭和57年の長崎県豪雨災害を契機として、昭和58年に創設され、今年で22回目を迎えました。この月間中、全国で土砂災害に関する



広報チラシ

国民の理解と関心を深めるため、防災知識の普及、警戒・避難体制の整備等に関する各種運動が実施されました。



テレビスポット



パネル展示

「日頃の備え」と「早めの避難」をキャッチフレーズに、県内でも、ポスター・パンフレット等の広報用資料の配付、パネル展示、テレビスポットの放映、砂防関係施設の見学会など様々な広報活動が展開されたほか、砂防ボランティアや地元住民の協力を得て土砂災害危険箇所のパトロールや点検が実施されました。

●土砂災害危険箇所のパトロール・点検

犀川砂防事務所では6月3日と4日に、土砂災害危険箇所の状況について、砂防ボランティアの方の協力をいただきながら、市町村職員、地元自治会代表者等と一緒にパトロールを実施しました。



パトロール実施状況

●月間中の広報活動

松本建設事務所では土砂災害防止月間のPRと、身のまわりの危険箇所の点検、防災情報の収集、早めの警戒避難についての呼びかけをティッシュペーパー、チラシを配布して行いました。



配布状況

ドシャサイガイボウシ
6月は土砂災害防止月間です!
 大雨は山崩れやげけ崩れを発生させます。
県はハード対策からソフト対策重視へ

※砂防施設設置等の事業の見直し

- 土砂災害の起きやすい危険区域の明示
- 雨量等の情報提供と早期避難対策へ

【問い合わせ先】 松本市立 松本合同庁舎内
 長野県松本建設事務所 電話0263(47)7800

ティッシュペーパーのチラシ

●砂防課からのお知らせ

今後も土砂災害防止月間に限らず、県内各地で現地見学会や危険箇所パトロールを可能な日程の中で実施していきますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。また、住民と行政が常に防災情報を共有し合うことも必要です。

長野県ホームページ「砂防情報ステーション (<http://133.105.11.45/index.html>)」では雨量情報や土砂災害警戒情報を提供しています。また携帯電話のWebサイトからも情報を御覧いただけます。

(i-mode <http://133.105.11.45/i/> , VodafoneLive! <http://133.105.11.45/v/> , Ezweb <http://133.105.11.45/e/>)

日頃から防災情報の収集に努め、あなたの家の周辺の危険箇所や避難場所を確認しておきましょう。

地附山地すべり学習公園の整備と小冊子の作成について



県では、26名の命を奪った地附山の地すべり災害を後世に語り継ぎ、悲惨な土砂災害をなくすために、被災地に地すべり資料館および野外学習施設の整備を今年度秋完成の予定で行っています。また、合わせて長野市による野外アスレチック施設や滑り台などの公園整備を行っており、地すべり学習施設の整備に合わせ、今年10月末に公園の一部を開園する予定になっております。

野外学習施設では、各対策工の説明看板の他、集水井で排水される水の音をじかに聞いたり、井戸の中をのぞける施設や鋼管杭工やアンカー工の長さを体感できる展示などを計画しています。

開園後は、小中学生をはじめとして、多くの皆さんに見学に訪れていただきたいと思います。善光寺平が一望できる景色の良い場所です。是非足を運んでいただきたいと思います。



整備が進む地すべり資料館

日本台湾砂防共同研究調査団が県内視察

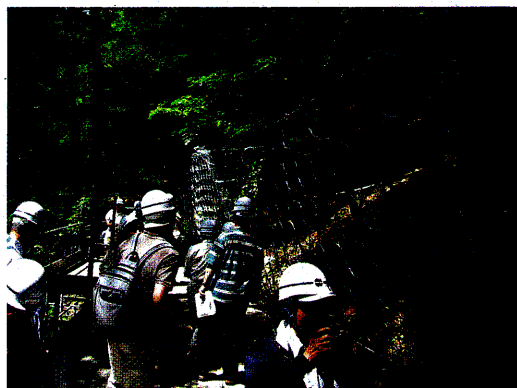
台湾と日本との間の技術交流を目的とした県内視察が、(社)全国治水砂防協会の主催により、平成16年6月3日(木)に行われ、林信輝国立中興大学水土保持系教授ら11名の方が、松本市牛伏川で行われている緑化事業(林相転換)や自然に配慮した砂防工法、また千曲市で施工されている急傾斜地崩壊対策事業の長福寺などを見学しました。

長福寺の現場では、斜面の緑を残しながら施工している高エネルギー吸収ロックフェンス設置工事や法面の緑化材料等について、千曲建設事務所の石田建設課長らからの説明があり、実施目的や施工方法などについて意見交換がなされました。

台湾では、土砂災害が毎年発生しているそうですが、近年、対策工事における自然環境への配慮が課題になってきているとのことです。



急傾斜地崩壊対策工事長福寺にて



砂防ボランティアだより

●平成16年度砂防ボランティア協会総会が開催される

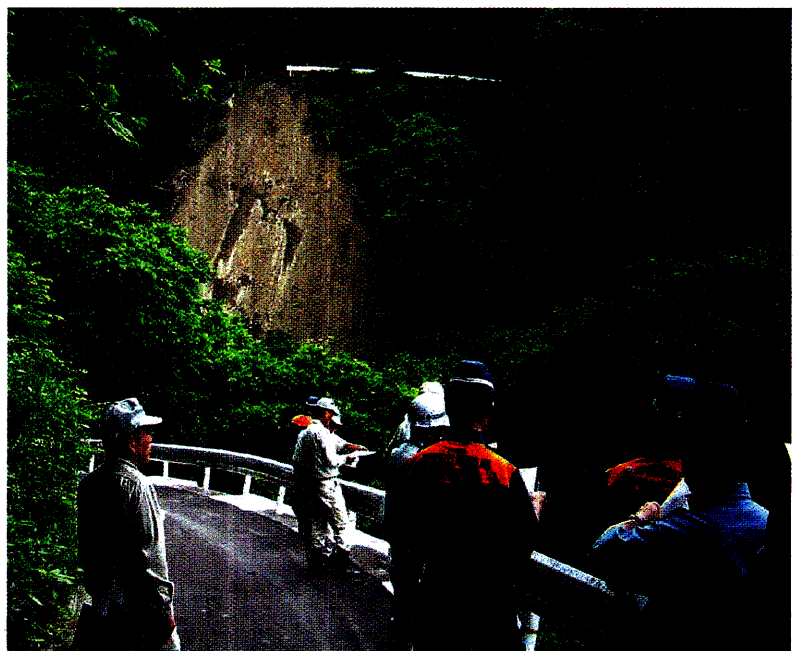
5月13日（木）長野県勤労者福祉センターにおいて、平成16年度長野県砂防ボランティア協会総会が開催され、平成15年度事業報告、会計報告、平成16年度事業計画、役員の変更等について承認されました。



また、併せて開催された講習会では原砂防課長による砂防事業に関する最近の話題についての講話と、地附山災害を振り返り長野市赤十字奉仕団副委員長の上田節子様から当時のボランティア活動について、さらに当時県職員として直接携わったボランティア協会副会長の唐澤行雄、宮島孝夫様から、土砂災害の恐ろしさや砂防事業の必要性や、ボランティア活動の重要性について、貴重な体験談を交えた講演がありました。

●土砂災害防止月間パトロールに砂防ボランティア派遣

6月の土砂災害防止月間に行われた土砂災害危険箇所パトロールに、7現地機関（佐久、木曾、豊科、大町、犀川、姫川、土尻川）よりボランティア協会員の派遣要請があり、延べ39名の協会員が参加しました。パトロールは警察署、消防署、市町村、地方事務所、建設（砂防）事務所の職員及び地元自治会代表者と合同で行われ、土砂災害に対する認識を深め、地域防災に大きく貢献しました。



●平成16年4月及び5月の人事異動について

平成16年4月の県人事異動により、国土交通省河川局砂防部保全課から、原保全調整官が県砂防課長に着任しました。前任の堀内課長は、都市基盤整備公団都市施設交通部（現在：都市再生機構業務第三部）調査役に転出されました。

例年4月に実施される県定期異動は、本年は5月に行われ、県砂防課では以下のとおり異動がありました。

- 転入**
 砂防課技術幹兼地すべり係長へ
 手塚 秀光（松本建設事務所管理計画課長）
- 砂防課総務係長へ
 黒井 秀彦（監理課高速交通網整備促進グループ）
- 砂防課総務係へ
 金子 康（上伊那地方事務所土地改良課管理係）
- 砂防課調査管理係へ
 荻窪 孝（伊那建設事務所管理計画課計画調査係）
- 砂防課砂防係へ
 小山 栄樹（地球環境課地球環境グループ）
- 砂防課地すべり係へ
 山本 浩二（小諸ガス管理事務所佐久支所）

- 転出**
 長野建設事務所管理計画課長へ
 荒井 孝幸（砂防課技術専門幹兼地すべり係長）
- 佐久地方事務所厚生課社会係長へ
 大日方 敏郎（砂防課課長補佐）
- 諏訪地方事務所税務課収税第二係長へ
 伊藤 智（砂防課庶務係長）
- 障害福祉課S〇大会実行委員会へ
 内野 祐志（砂防課庶務係）
- 諏訪建設事務所管理計画課維持係へ
 伴野 光彦（砂防課調査管理係）
- 飯田建設事務所建設課工事第一係へ
 野崎 隆一（砂防課砂防係）
- 長野建設事務所浅川改良事務所へ
 五明 啓一（砂防課地すべり係）

行事経過・予定

- | | | |
|--|---------|---|
| 16年 | 7/14 | 県治水砂防協会、
全国治水砂防協会長野県支部要望 |
| 3/11~12 砂防及び地すべり防止講習会
東京都：シェーンパッササポー | | 長野市：自治会館、長野市役所 |
| 4/28 全国治水砂防協会監事会
東京都：砂防会館 | 7/21 | 県治水砂防協会姫川支部総会
小谷村：白馬アルプスホテル |
| 5/11 全国治水砂防協会評議員会、理事会、参与会
東京都：シェーンパッササポー | 7/26 | 県治水砂防協会土尻川支部総会
長野市：サンパルテ山王 |
| " 全国砂防主管課長会議
東京都：シェーンパッササポー | 7/27 | 県治水砂防協会犀川支部総会
松本市：松本東急イン |
| 5/12 全国治水砂防協会総会
東京都：シェーンパッササポー | 8/6 | 県治水砂防協会通常総会
長野市：ホテル国際21 |
| " 全国治水砂防協会緊急要望行動
東京都：衆・参議員会館、財務省・国土交通省 | 9/12~13 | 長野県西部地震と御岳崩れ20周年シンポジウム
日義村：木曾文化公園文化ホール |
| " 県治水砂防協会砂防講演会
東京都：日本都市センター会館 | 10月 | 全国砂防等主管課長会議
東京都：国土交通省 |
| 5/13 砂防ボランティア協会総会、講演会
長野市：県勤労者福祉センター | 11月 | 全国治水砂防協会地区代表理事打合せ会
高知県：未定 |
| 5/14 地すべり学会中部支部総会
長野市：サンパルテ山王 | 11/30 | 都道府県砂防主管課長会議
東京都：シェーンパッササポー |
| 5/18~20 砂防学会通常総会、研究発表会
宮崎県：宮崎観光ホテル | 12/1 | 全国治水砂防促進大会
東京都：シェーンパッササポー |
| 5/24 全国地すべりがけ崩れ対策協議会総会
東京都：都道府県会館 | | 県治水砂防協会要望活動
東京都：衆・参議員会館、財務省・国土交通省 |
| 6/1~30 土砂災害防止月間 | | |
| 6/2~3 土砂災害防止推進の集い、
砂防ボランティア全国のつどい
愛媛県：愛媛県民文化会館 | | |
| 6/3 日台砂防共同研究調査団現地視察
松本市：牛伏川 | | |
| 6/16 全国治水砂防協会参与会
東京都：砂防会館 | | |
| 7/14 県治水砂防協会監査、理事会
長野市：ホテル国際21 | | |

●第35号

発行 長野県治水砂防協会
 〒380-8570
 長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県土木部砂防課内
 TEL 026 (232) 0111 (代)
 FAX 026 (233) 4029
 印刷 (株)信光社 026 (267) 5353